

第1回 財団法人紀南環境整備公社理事会・評議員会

次 第

日時：平成17年7月9日(土)

場所：和歌山県立情報交流センター(B i g ・ U)

1 開会

2 理事長挨拶

3 議事

第1号議案 平成17年度財団法人紀南環境整備公社事業計画について

第2号議案 平成17年度財団法人紀南環境整備公社会計収支予算について

第3号議案 財団法人紀南環境整備公社の運営に係る諸規程について

4 その他

5 閉会

第1回 理事会・評議員会議案書

平成17年7月9日(土)

財団法人 紀南環境整備公社

目 次

議 案

第 1 号議案 平成 1 7 年度財団法人紀南環境整備公社事業計画について 1

第 2 号議案 平成 1 7 年度財団法人紀南環境整備公社会計収支予算について . . . 3

第 3 号議案 財団法人紀南環境整備公社の運営に係る諸規程について 5

財団法人紀南環境整備公社事務局組織規程 6

財団法人紀南環境整備公社事務決裁規程 7

財団法人紀南環境整備公社文書規程 9

財団法人紀南環境整備公社公印規程 19

財団法人紀南環境整備公社理事長の専決処分に関する規程 22

財団法人紀南環境整備公社就業規程 23

財団法人紀南環境整備公社給与規程 33

財団法人紀南環境整備公社旅費規程 41

財団法人紀南環境整備公社の役員等の旅費に関する運用規程 42

財団法人紀南環境整備公社被服等貸与規程 43

財団法人紀南環境整備公社会計規程 49

財団法人紀南環境整備公社調整会議運営規程 59

財団法人紀南環境整備公社情報公開規程 60

財団法人紀南環境整備公社個人情報保護規程 81

第1号議案

平成17年度財団法人紀南環境整備公社事業計画について

平成17年度財団法人紀南環境整備公社事業計画は、次のとおりとする。

平成17年7月9日提出

財団法人紀南環境整備公社

理事長 真砂 充 敏

平成17年度財団法人紀南環境整備公社事業計画

(平成17年7月1日～平成18年3月31日まで)

1 基本方針

紀南地域は、一般廃棄物、産業廃棄物ともに、最終処分機能が不足しており、県外処理に依存している状況にある。

和歌山県は、和歌山県廃棄物処理計画（平成17年3月）において、「全国的な状況として廃棄物処理施設の新規立地が進まない状況であることから、県外での処理が今後も続けられるかは不透明である。県民の生活環境の保全、県内産業の発展・育成のためにも廃棄物の減量化を一層進めるとともに、県内処理の充実が必要である。」と述べ、県内を紀北地域と紀南地域に分けて検討するとしている。

紀北地域については、広域臨海環境整備センター法に基づく大阪湾フェニックス計画が進行中であり、処理対象区域に指定されている御坊日高地域以北に関しては最終処分機能の確保という点において、課題は解決している。

しかしながら、この紀南地域においては、大阪湾フェニックス計画への参加は現時点では見込めないことから、地域内に独自で最終処分機能を確保する必要がある。

本来、廃棄物処理施設の確保は、一般廃棄物については市町村において、産業廃棄物については排出事業者においてなされるべきものであるが、信頼性や建設経費の確保という点から見て、個別の市町村や事業者の取り組みだけでは限界がある。

当公社は、このような状況を打開すべく産業界、市町村及び県の三者により設立されたものであり、その使命を果たすため廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の5に

基づく廃棄物処理センターの指定を受け、国等の支援も受けながら、最終処分場の早期確保に向け必要な事業を実施していく。

最終処分場の建設に要する期間は概ね5カ年を見込んでおり、平成17年度～平成18年度の2カ年で建設用地の絞り込み、平成19年度に用地買収、平成20年度～平成21年度の2カ年で施設の建設を行い、平成22年度には廃棄物の受入を開始することを目標とする。

また、廃棄物の資源化・減量化に関する普及啓発事業にも取り組み、地域内の最終処分量の減量化事業にも取り組む。

2 事業計画

(1) 最終処分場建設用地絞り込み事業(第1段階)

紀南地域廃棄物処理促進協議会において選定した候補地群から数カ所程度まで候補地を絞り込む

- ・基準の作成・評価のための委員会の設置
- ・基準を作成するための調査の実施
- ・基準に基づく全候補地の評価の実施

(2) 廃棄物排出処理実態の把握と施設整備計画の策定準備事業

市町村、事業者から廃棄物処理実態に関する情報を収集し、最終処分場の規模等を精査するための基礎資料とを得る。

- ・市町村への一般廃棄物実態調査及びヒアリングの実施
- ・産業廃棄物実態調査の実施及びヒアリングの実施

(3) 資源循環型社会構築に係る普及啓発事業

紀南地域廃棄物処理促進協議会において決定した「紀南地域の廃棄物処理に係る適正処理方針」の達成を目指し、市町村と連携し必要な事業を実施する。

- ・市町村、民間団体等が開催する各種学習会への参加
- ・説明会の開催

(4) 情報発信事業

公社の事業内容、進捗状況を適宜外部に発信する。

- ・ホームページの開設
- ・市町村広報誌への掲載

(5) その他

環境大臣から廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の5に基づく廃棄物処理センターの指定を受ける。

第2号議案

平成17年度財団法人紀南環境整備公社会計収支予算について

平成17年度財団法人紀南環境整備公社会計収支予算は次に定めるところによる。

(収入収支予算の総額)

第1条 収入支出予算の総額をそれぞれ107,780千円と定める。

2 収入収支予算の科目の区分および当該区分ごとの金額は平成17年度財団法人紀南環境整備公社会計収支予算書による。

(短期借入金の限度額)

第2条 短期借入金の限度額は、1,000千円と定める

平成17年7月9日提出

財団法人紀南環境整備公社
理事長 真砂 充 敏

平成17年度財団法人紀南環境整備公社会計収支予算書

(平成17年7月1日から平成18年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	予 算 額	備 考
収入の部		
1. 基本財産運用収入	0	
基本財産利息収入	0	
2. 負担金収入	53,006	
県負担金収入	4,750	
市町村負担金収入	48,256	
3. 寄付金収入	1,000	
寄付金収入	1,000	紀南地域廃棄物処理促進協議会から
4. 雑収入	4	
受取利息	4	
5. 基本財産収入	53,770	和歌山県 20,000千円
基本財産収入	53,770	市町村 22,770千円 産業界 11,000千円
6. 借入金収入	0	
短期借入金収入	0	
当期収入合計(A)	107,780	
収入合計(B)	107,780	

科 目	予 算 額	備 考
支出の部		
1. 事業費	39,467	
候補地調査事業費	7,703	
普及啓発事業費	263	
給料手当	19,400	派遣職員 3 名分、県派遣職員 2 名分の一部
法定福利費	6,100	
福利厚生費	180	
消耗品費	220	
旅費交通費	450	
通信運搬費	252	
印刷製本費	86	
委託費	4,800	
雑費	13	
2. 管理費	13,714	
給料手当	6,750	派遣職員 1 名分
賃金	1,336	臨時職員 1 名分
法定福利費	1,900	
福利厚生費	80	
会議費	45	
什器備品費	200	
消耗品費	750	
旅費交通費	150	
通信運搬費	180	
印刷製本費	565	
燃料費	81	
委託費	378	
支払手数料	180	
修繕費	250	
賃借料	257	
リース料	455	
保険料	27	
支払利息	0	
租税公課	100	
雑費	30	
3. 固定資産取得支出	37	
電話加入権購入支出	37	
4. 借入金返済支出	0	
短期借入金返済支出	0	
5. 特定預金支出	53,836	
退職給与引当預金支出	66	
基本財産特定預金支出	53,770	
6. 予備費	726	
当期支出合計(C)	107,780	
当期収支差額(A)-(C)	0	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	

第3号議案

財団法人紀南環境整備公社の運営に係る諸規程について

財団法人紀南環境整備公社の運営に係る以下の規程について次のとおり定める。

財団法人紀南環境整備公社事務局組織規程
財団法人紀南環境整備公社事務決裁規程
財団法人紀南環境整備公社文書規程
財団法人紀南環境整備公社公印規程
財団法人紀南環境整備公社理事長の専決処分に関する規程
財団法人紀南環境整備公社就業規程
財団法人紀南環境整備公社給与規程
財団法人紀南環境整備公社旅費規程
財団法人紀南環境整備公社の役員等の旅費に関する運用規程
財団法人紀南環境整備公社被服等貸与規程
財団法人紀南環境整備公社会計規程
財団法人紀南環境整備公社調整会議運営規程
財団法人紀南環境整備公社情報公開規程
財団法人紀南環境整備公社個人情報保護規程

平成17年7月9日提出

財団法人紀南環境整備公社
理事長 真砂 充 敏